

令和元年神奈川県議会第三回定例会
社会問題・安全安心推進特別委員会

令和元年 12 月 11 日

藤井委員

くらし安全部長から御説明があり、その中で幾つか気になったところについて、質問させていただきたいと思います。交差点、歩道などにおきまして、歩行者が巻き込まれて、とうとい命が失われるという事案が大変多くなり、元気な方が一瞬にして亡くなるという不幸な事故を防いでいくために、さまざまな施策を進めてきていると思いますが、御説明いただいた中で、1 ページの神奈川県交通安全対策協議会における推進の中で、五つの専門部会があるということですが、その中の一つの交通施設部会について伺います。

初めに、交通施設部会の設置目的と構成について伺います。

くらし安全交通課長

まず、設置目的ですが、道路及び交通安全施設の整備、改善に関する事項で、具体的には、交通事故が多発する交差点などを交通事故多発地点対策箇所に選定し、道路管理者及び交通管理者が相互に連携して、道路改修・改良などの交通事故防止対策に取り組むことを目的としております。

次に、交通施設部会の構成ですが、この部会は県土整備局長を部会長といたしまして、部会員は、県警察、横浜国道事務所などの国の機関、政令指定都市、県道路公社、東日本、中日本及び首都高速道路の各高速道路会社で構成されております。

藤井委員

この説明資料の中に書かれていますが、交通事故が多発する交差点などを選定して、道路構造施設及び市道の設置の改良等の事故防止対策の推進という説明がありますが、ここ 3 年間に、県で何カ所ぐらいの対策を行ったのか伺います。

くらし安全交通課長

過去 3 年間ということで、選定箇所数と本年 3 月末時点での取組状況について、お話をさせていただきます。平成 28 年度は、選定箇所数が 70 カ所、実施箇所数が 66 カ所実施したので、実施率は 94% でした。平成 29 年度は、選定箇所数が 67 カ所に対しまして実施箇所数は 54 カ所、実施率約 81% でした。平成 30 年度は、選定箇所数が 69 カ所に対しまして実施箇所数が 48 カ所ということで、実施率約 69% となっておりまして、過去 3 カ年の累計は、選定箇所数が 206 カ所、対策実施箇所数が 168 カ所で、実施率は 82% となっています。

藤井委員

次に、対策箇所で、具体的にどういった事故防止対策を行ったのか伺います。

くらし安全交通課長

具体的な対策といたしましては、交差点の対策では、信号機の改良や交差点のコンパクト化のほか、車両の減速を促すための路面表示の施行などの対策を実施しております。交差点対策以外では、注意を促すための路面のカラー舗装やカーブミラー、照明灯の設置のほか、横断歩道以外の場所での横断を防止するための横断防止策の設置なども実施しております。

また、高速道路では、反射材などの視線誘導標の設置や振動による減速を促す効果のある薄層舗装の新設などを行っております。

藤井委員

さまざまなところで個別対策を行っていただいているということですが、一番肝心なのは、

対策後の検証を行うことが非常に大事だと思いますが、それはやっているのでしょうか。
くらし安全交通課長

交通事故多発地点につきましては、対策実施前及び実施後6カ月間の交通事故発生件数を比較して、検証を実施しています。平成30年中に対策が完了した53カ所について、交通事故の発生件数は、対策前に41件であったものが対策後は29件と約29%減少しました。さらに、負傷者数は、対策前の44人が対策後は34人へと約23%減少しており、効果を上げていると認識しております。

藤井委員

しっかりと効果が出ているということだと思います。

今後、この交通事故多発区間、それから多発地点で、どのように対策を進めていくのか伺います。

くらし安全交通課長

交通事故が多発する特定の区間や地点を選定し、改良するこの対策は、交通事故の防止に高い効果があると考えております。道路や都市施設の整備が進み、交通を取り巻く状況が変化する中で、交通事故が多発する区間や地点も変わってまいります。県では、今後とも県警察、道路管理者、市町村等と連携し、より必要性の高い箇所の選定をしっかりと行い、1件でも交通事故の発生を防止する対策を進めてまいりたいと考えております。

藤井委員

次に、この県管理道路の取り組みを伺いますが、交差点、歩道橋での歩行者の安全対策で、そもそも歩行者を守るハード面の対策はどういったものがあるのか伺います。

道路管理課長

まず、県管理道路における歩行者を守るハード面の基本的な対策につきましては、歩道の整備、歩道の拡幅、さらに交差点に右折レーンを設置する交差点改良などがあります。そのほかに、歩行者が道路を乱横断しないように歩道部に横断防止策を設置する取り組みや交差点部におきましては、歩行者の巻き込み事故や車両の乗り入れなどを防止するため、現地の状況を踏まえ、巻き込み部に車止め等を設置してまいりました。また、事故の多い箇所におきましては、交通管理者等と連携いたしまして、車両の減速効果に期待できる路面表示やカラー舗装、注意喚起看板を設置するなど必要な対策を行い、安全対策に努めています。

藤井委員

その中でも、ことしの5月8日に、皆さんが御承知のとおり、滋賀県大津で保育園児16名が死傷するという大変痛ましい交通事故が発生しました。5月8日以降、この事故を受けて、神奈川県として行った点検はどのようなものがあるのでしょうか。

道路管理課長

この事故を受けまして、まずは7月までに信号機が設置されているような比較的交通量が多い主要な交差点を中心に、車止め等の交通安全施設が設置されているか、県独自に点検を行ったところです。また、その後、内閣府等からの通知に基づきまして、保育園、幼稚園等の施設関係者や道路管理者、交通管理者など、関係機関が連携をいたしまして、9月までに合同で点検を行っています。

藤井委員

今、点検を行ったということですが、その結果はどのようなものであったのか伺います。

道路管理課長

まず、7月までに行った県独自の点検の結果ですが、主要な交差点を中心に約2,000カ所の

点検を実施いたしました。点検結果を踏まえ、過去5年において事故が発生した信号交差点など、優先度の高い約120カ所を抽出し、早急に車どめ等の交通安全施設を設置する対策案を取りまとめました。また、さらに9月までに行った合同点検の結果ですが、16市町から保育園、幼稚園等が抽出した危険な箇所の点検依頼があり、関係機関とともに約100カ所の点検を実施しました。この結果に基づきまして、関係機関が連携し対策案を取りまとめたところで、道路管理者といたしましては、約40カ所に車どめ等の安全施設を設置することとなっています。

藤井委員

今の御答弁の中で、県独自の点検、それから合同点検も含め、さまざまな対策案を取りまとめたということですが、今後、どのように交通事故、歩行者の事故がなくなるような形にしていくのか伺います。

道路管理課長

これらの対策は、早急に取り組む必要があると認識しています。現在、既存予算の範囲で対策案に基づく安全施設の設置に着手しています。引き続き、本取り組みを着実に進め、令和2年度の早い時期の完成を目指しまして道路利用者の安全・安心の確保に努めてまいります。

藤井委員

私自身もドライバーであり、歩行者でもあります。ソフト面、ハード面で手は打っていくが、お互いに油断がないように、ドライバー、歩行者も気をつけなくてはいけないと思います。

元気な姿で家を出ていって、一瞬にして事故に遭って帰らぬ人になることは、周りの方々も悲しみが大きいと思います。できるだけの手は打っていきたいと思いますし、また、くらし安全交通課と県土整備局の道路管理課の方も、さまざまな形で手を打っていただいているとは思いますが、ガードレールばかりつくるのではなく、町並みということもありますから、景観も踏まえた上での安全対策に取り組んでいただきたいと思います。神奈川から交通事故で亡くなる方がゼロになり、それがずっと続くような県になるように、引き続き、御努力いただきたいと要望して、質問を終わります。